

十島村友好島民の会会員の優遇措置について

これまで、十島村役場友好島民の会会員（以下、会員）に対しては、個別にイベントのご案内を郵送する「優先案内」を会員特典として提供してまいりました。

この度開催を予定している「トカラ列島島めぐり体験ツアー」については、抽選倍率が高騰することが予測されます。

このような状況下で、会員の皆さまからの日頃のサポートに対する御礼として、会員の皆さまがよりツアーに参加しやすくなるよう「抽選確率の優遇措置」を実施することといたしました。

ツアーへの申込み期限の時点で会員の申込みが完了し、かつ会費の納入が確認できた方も優遇措置の対象といたしますので、現在は会員でない方も、これを機に入会をご検討いただけますと幸いです。

優遇措置の内容

本ツアーの申込みが定員を上回り抽選となった場合、非会員に対しては抽選番号を1個付与し、会員に対しては抽選番号を2個付与します。

注意事項

この優遇措置は、会員は非会員に比べて抽選時の当選確率が高くなるというものであり、会員であれば必ずツアーに参加できるというものではありません。

優遇措置の対象となる者は、①ツアー参加申込時点で現に会員である者、または②友好島民の会の入会申込みを行っており、ツアー参加申込期限の前日（5月27日火曜日）までに会費の納入が確認できた者とします。

なお、ななしま会員（年会費3千円）もトカラ会員（同1万円）も優遇措置の内容は変わりません。

友好島民の会への入会方法

1. 十島村ホームページから入会申し込みを行う。
「友好島民とは／友好島民への特典」<http://www.tokara.jp/tourism/friendship/>
2. 申し込み完了のメールが届く（届かない場合は事務局までお問い合わせください）
3. 郵送で入会案内と振込用紙が届く（お申し込みから約1週間かかります）
4. 振込用紙に必要事項を記入し、最寄りの郵便局で会費を振り込む
5. 郵送で会員証等が届く（振込から約1週間かかります）

ホームページで申込みを行ってから、振込用紙が手元に届くまで約1週間ほどお時間を要しますので、入会を検討している方はお早めにお申し込みください。

【お問い合わせ】

十島村友好島民の会事務局（地域振興課） 099-222-2101 / tokaratiiki@tokara.jp